

## 奨学金給付 募集要項など情報一覧

奨学金名	金額	必要書類など	学校提出締切日
公益財団法人 藍教育振興会	高校生月額 2 万 円 <u>給付</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学生交付願書（本人記入）</li> <li>・推薦書（学校記入）</li> <li>・保護者の所得証明書</li> <li>・成績証明書 1 年間分</li> </ul>	4 月 15 日
公益財団法人 吉本章治奨学会	月額 1.5 万 <u>給付</u> (原則 2 年給付)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学生志願書（本人記入）</li> <li>・在籍学校長の推薦書（学校記入）</li> <li>・成績証明書</li> <li>・住民票（世帯全員分）</li> <li>・令和元年度分の親権者の所得証明書又は源泉徴収票</li> </ul>	4 月 15 日
福岡県教育文化 奨学財団	以下から選択(月額) <b>【自宅】</b> A 1.8 万 B 1.5 万 C 1 万 <b>【自宅外】</b> A 2.3 万 B 2 万 C 1.5 万を <u>貸与</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年度奨学金貸与願書</li> <li>・市区町村発行の所得証明書（同一生計の 18 歳以上全員分）</li> <li>・願書の「特に配慮してほしい家族の事情」欄に記載している事情がある場合は確認できる添付資料</li> <li>・緊急募集の場合は家計急変の事情の分かる添付書類</li> </ul>	4 月 23 日
令和 2 年度 久 留米市奨学金	月額 5 千円 <u>給付</u> (高校生等奨学 給付金の支給条 件を満たさない 者は月額 7 千円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金給付申請書</li> <li>・世帯調書 (世帯に障がい者がいる場合は障がい者手帳の写しを添付)</li> <li>・世帯全員の住民票</li> <li>・世帯全員(18 歳以上)の所得証明書</li> <li>・口座振込依頼書</li> </ul>	4 月 20 日

- ・各種様式については学校に来校された際に事務室にお立ち寄りいただくか、各自でダウンロードし、プリントアウトして使用してください。(プリントアウト等できない方については事務室までお申し出ください。)
- ・申込み、提出される場合は、応募される旨を事務室までご連絡ください。
- ・なお、提出期限必着となっておりますので、書類についてはご持参か、郵送でお願いいたします。

## 各応募資格

### **\*公益財団法人 藍教育振興会**

- ・後期課程に進級（4年）し、能力及び人物に秀でた生徒で奨学援助を希望する者。
- ・日本育英会その他の団体から学資の援助を受けていない者、または受ける予定ではない者。

### **\*公益財団法人 吉本章治奨学会**

- ・日本国籍の有無にかかわらず、福岡県内に居住する者。
- ・国内の高等学校に在学していること。
- ・日本学生機構または、他団体からの奨学金を受けてない者  
（就学支援金及び高校生等奨学給付金を除く）
- ・就学のために、特に経済的な支援を必要とするもの。

### **\*福岡県教育文化奨学財団**

- ・保護者が、福岡県内に生活の本拠を有していること。
- ・令和2年4月に後期課程に在学していること。
- ・特に経済的理由により修学が困難であること。  
（特に経済的理由により修学が困難であるとは、同一生計の収入合計額が生活保護基準の2.4倍以下であることを言います）

### **\*久留米市奨学金奨学生**

- ・保護者が久留米市内に住所を有する者。
- ・後期課程に在籍していること。
- ・経済的理由により、就学が困難であること。（基準につきましては「福岡県教育文化奨学財団」の奨学金の収入基準に準じます）
- ・他の奨学機関から、学資の支給（高校生等奨学給付金を除く）を受けていないこと。